

日本鑄鉄管株式会社 行動計画

社員が、仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくるとともに、女性が役職者として活躍出来る雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 看護休暇の対象範囲を小学校3年生終了時から小学校卒業まで拡大し、看護休暇の取得者を対象者の10%以上とする。

<対策>

- ・平成28年4月～ 育児休業規程の改正点（看護休暇の対象範囲の拡大）および看護休暇の要点をまとめ社員に周知する。
- ・平成28年5月～ 毎年、看護休暇を取得できる対象者に年間の取得可能日数を通知し、看護休暇申出書を配付する。

目標2 年次有給休暇の取得促進のための措置を講じ、有給休暇の取得率の目標を80%とする。

<対策>

- ・平成28年4月～ 計画年休の導入を労使会議で検討する。
- ・平成28年5月～ 毎月、有給休暇の取得状況を把握し、ライン長に通知するとともに取得の少ない人への指導を依頼する。
- ・平成28年7月～ 3ヶ月ごとに経営協議会(労使会議)の場で有給休暇の取得状況を確認する。

目標3 係長以上の女性の役職者を2倍の4名以上とする。

<対策>

- ・平成28年7月～ 一般職から基幹職への転換を推進する。
 - ・制度の周知、上司からはたらきかけ等
- ・平成28年10月～ 高度な知識、スキルを身につける研修やキャリア意識の熟成、役職員養成を目的とした研修の実施